

マージン率等にかかる情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(2～5の対象期間： 令和4年9月1日 ～ 令和5年8月31日)

記

- 令和6年6月1日付け派遣労働者の数 2人
- 派遣先の数 2社
- 労働者派遣に関する料金の平均額 15,700円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 派遣労働者の賃金額の平均額 10,446円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- マージン率 33.5%

※ (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

6. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	訓練内容	方法	実施主体	実施期間	費用負担	賃金支給
新規	新規採用者	会社諸規程、人権・ハラスメント、ビジネスマナー、安全衛生他	OJT	弊社	3日間	なし	あり

キャリアコンサルティングの相談窓口

事業所長 宮本祥光

TEL:0978-66-1071

- 労使協定締結の有無 有
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣業務に従事する従業員
- 労使協定有効期間の終期 令和7年5月15日
- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

弊社マージン部分については、社会保険料、福利厚生費、教育研修費、年次有給休暇等会社運営費用を含んだものとなります。